【寮生用】夜間・休日用　新型コロナウイルス感染の疑いがある学生が発覚した後の対応フロー

【発熱等体調不良者の隔離完了後】

① 当直からTeams内の米子高専学生寮寮生会のチャネルに以下の点を連絡

（1）発熱等体調不良者の氏名・部屋番号

（2）休養している臨時休養室名

（3）使用している臨時休養室のある階・部屋に極力近寄らない

（臨時休養室のある階の便所、捕食室は使わない）

（4）濃厚接触の可能性が考えられる学生は自室待機

② 寮生会役員は協力して上記を寮生全体に周知

【濃厚接触の疑いがあり、当直教員と寮務主事から連絡があった学生】

（1）当直教員からの連絡後、指示された「休養室」に移動

（2）休養室で健康観察

【濃厚接触の可能性が考えられるが、当直教員と寮務主事から連絡の無かった学生】

（1）自室待機

（夕食・朝食を食堂に食べに行かない、同室者がいる場合マスク着用を徹底）

（2）翌朝、寮務係（または当直）に連絡（授業には出ない）

（3）寮務係（または当直）からの連絡後、指示された「休養室」に移動

（4）休養室で健康観察

【濃厚接触の疑いのない学生】

以下に注意しながら生活すること

・使用している臨時休養室のある階には近寄らない

（臨時休養室のある階の便所、捕食室は使わない）

・検温等健康観察で不安があった場合はすぐに寮務係に連絡する

・学校の指示によっては帰宅になるので、保護者に連絡しておく

※濃厚接触の判断基準※

・体調不良者と同室の人

・寮生会役員からの連絡を受けた日を基準に二日前から体調不良者の発覚に至るまで、体調不良者と１メートル以内で15分以上接触した人

※保健所の判断を仰ぐため、体調不良者がマスクの着用や手の消毒など周囲を感染させない対策を取っていたとしても、少しでも濃厚接触の可能性がある場合は、自室で待機すること